

第199期 定時株主総会招集ご通知



2022年6月24日（金）午前10時
（開場午前9時）



神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール
（末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。）



- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

郵送及びインターネット等による議決権行使期限：

2022年6月23日（木）午後5時まで

- P. 2 第199期定時株主総会招集ご通知
- P. 9 株主総会参考書類
- P. 28 事業報告
- P. 53 計算書類等
- P. 57 監査報告書

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年度における当社グループの業績は、昨年10月に新会社としたカワサキモータース（株）（モーターサイクル&エンジン事業）が過去最高の利益となり、川崎車両（株）（車両事業）も黒字回復を果たしました。さらに精密機械・ロボット事業の好業績等もあり、前年度と比べて増収増益となりました。このことから、期末配当につきましては、従来予想から10円増配の1株当たり20円（中間配当と合わせ、1株当たり40円）とし、本定時株主総会に上程させていただきます。2022年度は、引き続き量産系事業を中心に全事業セグメントの黒字化を目標として、さらなる業績改善に努めてまいります。

当社グループは「グループビジョン2030」で掲げる社会課題の解決に向けた取り組みを着実に進めています。最近の国際情勢により、エネルギーの安定供給など「経済安全保障」がより重要性を増しており、世界各地で様々な方法で作ることができる水素は、カーボンニュートラルだけでなくエネルギー安全保障面からも期待が高まっています。当社はこれらに貢献できるよう早期の水素社会実現を目指して、水素サプライチェーンの構築など各種取り組みを加速しています。

また新型コロナウイルス感染拡大の防止に貢献するため、自動PCR検査ロボットシステムを活用して、自治体主催の市中での無料PCR検査とともに、国際線の航空需要の早期回復に向けた空港での自動PCR検査サービスの提供に注力しています。そのほか、昨年ソニーグループと立ち上げたりモートロボティクス社を通じて全ての人々が社会参加できるリモート社会の実現に取り組むなど、さまざまな社会課題の解決に注力しています。

急激に変化する国際情勢など世界経済の先行きが不透明な状況下ではありますが、今後もスピード感を持って経営にあたり、一層の企業価値の向上に取り組みますので、株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長執行役員 **橋本康彦**

株主各位

証券コード 7012

2022年6月3日

神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
(本社事務所)
神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社

取締役社長執行役員 橋本 康彦

第199期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第199期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、本株主総会では、インターネット・スマートフォン等によるライブ配信、オンデマンド配信及びご質問の事前受付を実施いたします。新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止の観点でも、是非ご利用願います。

なお、議決権行使につきましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4ページに記載のとおり、2022年6月23日(木)午後5時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2022年6月24日(金) 午前10時(開場午前9時)
場 所 神戸国際会館 こくさいホール 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
[末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

目的事項 報告事項

1. 第199期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第199期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。)

株主総会に関するその他事項について

1. ウェブ開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」及び「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載していません。なお、上記のウェブ開示対象書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

2. ウェブ修正について

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

3. 株主様以外のご入場について

株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意事項です。

4. 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音について

株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

5. 当日の議事進行について

当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんので、ご了承ください。

6. 決議事項の結果について

本株主総会の決議事項の結果につきましては、当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきますので、ご覧くださいませようお願いいたします（決議通知の書面郵送は行いませんので、ご了承ください）。

当社ウェブサイト

<https://www.khi.co.jp/ir/>



以 上

議決権行使等についてのご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネット・スマートフォン又は同封書面により事前の議決権行使をいただき、株主様ご自身を含む来場株主の健康等を十分考慮いただいたうえで、来場をご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席しない場合



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書に
各議案の賛否をご表示のうえ投函

行使期限 **2022年6月23日（木）**
午後5時到着分まで



インターネット等による 議決権行使の場合 (パソコン又はスマートフォン)

各議案の賛否をご入力
行使方法につきましては、5ページから6ページ
をお読みください。

行使期限 **2022年6月23日（木）**
午後5時入力分まで

株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書を会場受付へご提出
郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時 **2022年6月24日（金） 午前10時（開場午前9時）**

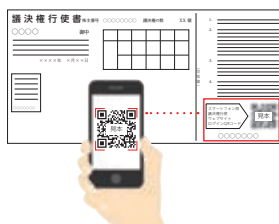
※場所については、末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

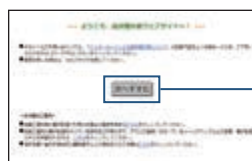
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

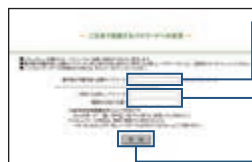
- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。なお、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

1. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い願います。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。
- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

2. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ願います。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時～午後5時 土・日・祝日を除く)

3. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「IC」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ご注意

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

ライブ配信の実施について



会場以外でも株主総会をご覧いただけるようにインターネットによる同時中継を実施いたします。以下のURLまたはQRコードにて中継サイトにアクセスし、IDとパスワードを入力してご覧くださいませようお願いいたします。

1. 配信日時

2022年6月24日（金） 午前10時～株主総会終了時刻

※配信ページは、株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。

2. 当日のご視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主ID（＝株主番号）」と「パスワード（＝郵便番号）」をあらかじめご用意のうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトへアクセス願います。

※議決権行使書を投函いただく前に、株主番号を必ず手元にお控えくださいますようお願いいたします。

ライブ配信用ウェブサイト <https://7012.ksoukai.jp>

株主ID ▶ 議決権行使書に記載されている「株主番号」（数字9桁）

パスワード ▶ 議決権行使書に記載されている「郵便番号」（数字7桁、ハイフン無し）



株主様認証画面（ログイン画面）イメージ

川崎重工業株式会社 株主総会へようこそ
ログインのうえ、株主総会サイトへお進みください

ID
ID（株主番号9桁）

パスワード
パスワード（郵便番号7桁）

ログイン

本ページは株主名簿管理人が運営しております
【ログインに係るお問い合わせ先】
株主名簿管理人 三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話：0120-782-041
（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

① 「株主ID（＝株主番号）」を入力

② 「パスワード（＝郵便番号）」を入力

③ 「ログイン」をクリック

3. ご留意事項

- ・ライブ配信は、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネット・スマートフォン又は郵送により議決権行使をお願いいたします。
- ・ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせ願います。

株主ID (株主番号) ・パスワード (郵便番号) について

三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル

0120-782-041

受付時間: 平日午前9時～午後5時

ライブ配信 (視聴不具合等) について

株式会社アイキューブ

03-4213-4045

受付日時: 6月24日 (株主総会当日)

午前9時～株主総会終了時刻

事前質問の受付について



- ・以下のURL又はQRコードにて、質問受付専用サイトにアクセスし、ご入力願います。
- ・ご質問の内容は、本株主総会の目的である事項に関する事柄2問までとさせていただきます。
- ・ご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては本株主総会にて取り上げさせていただきます予定ですが、個別のご質問には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。事前のご質問のなかで、本株主総会にて取り上げるに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

事前質問用ウェブサイト <https://7012.ksoukai.jp>

事前質問受付期限▶2022年6月16日 (木) 午後5時



株主総会終了後のオンデマンド配信について



以下のURL又はQRコードにて、2022年9月30日まで、株主総会当日の様子を配信いたします。

当社ウェブサイト https://www.khi.co.jp/ir/stocks/shareholders_meeting/



第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上、すなわち資本コストを上回る利益を将来に亘って安定的に創出していくことを経営の基本方針に掲げており、将来の成長に必要となる先端的な研究開発と革新的な設備投資を持続的に行い、長期的な株主価値の向上による株主還元を経営の重要課題のひとつとしています。

また、株主価値向上と配当による株主還元をバランス良く実施していくため、将来の業績見通しに加え、フリー・キャッシュ・フロー、負債資本倍率（D/Eレシオ）等の財務状況を総合的に勘案し、安定的な配当を念頭に親会社株主に帰属する当期純利益に対する中長期的な連結配当性向の基準を30%としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会としております。

第199期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当社普通株式1株につき金20円とし、総額3,357,637,460円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当（当社普通株式1株につき20円）を含めた年間の配当金は、当社普通株式1株につき金40円となります。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は、2022年6月27日といたしたいと存じます。

| 配当財産の種類 | 金銭 |
|----------------|----------------|
| 1株当たりの配当金 | 20円 |
| 配当総額 | 3,357,637,460円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月27日 |

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) | (削 除) |
| 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | |
| (新 設) | (電子提供措置等) |
| | 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 |
| | ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。 |
| (新 設) | (附則) |
| (新 設) | (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) |
| | 第1条 変更前の定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 |
| | ② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 |
| | ③ 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。 |

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。今期は、経営体制を変更（取締役を1名減員）し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定は、27ページ記載の「取締役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位、担当、重要な兼職の状況等 | 出席状況 取締役会 |
|-------|--|---|--------------|
| 1 | 金花 芳則 | 会長 | 13回/13回 |
| 2 | 橋本 康彦 | 社長執行役員、最高経営責任者 | 13回/13回 |
| 3 | 山本 克也 | 副社長執行役員、社長補佐、財務・人事・法務・コンプライアンス・コーポレートコミュニケーション担当、人事本部長 | 13回/13回 |
| 4 | 中谷 浩 | 副社長執行役員、社長補佐、技術・生産・調達・TQM・総務・DX戦略担当、全社北米事業タスクフォース担当、技術開発本部長 | 13回/13回 |
| 5 | 社外 独立 ジェニファ ロジャーズ | アシュリオンジャパン・ホールディングス(同)ゼネラル・カウンセラアジア三井物産(株) 社外取締役、日産自動車(株) 社外取締役 (株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 | 13回/13回 |
| 6 | 社外 独立 辻村 英雄 | | 13回/13回 |
| 7 | 新任 社外 独立 吉田 勝彦 | | -回/-回 |

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります（ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因するものは除く）。各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、取締役会が選任等に関する基準を適切に定め、指名諮問委員会での審議を含む適切な手続きを経ているか等について、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行った結果、本議案の内容については妥当であるとの結論に至りました。

候補者
番号

1 かねはな よしのり 金花 芳則

| | |
|------------------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1954年2月19日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | 36,000株 |
| (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) | (7,000株) |
| ■ 取締役会への出席状況 | 13回／13回 (100%) |

略歴、地位及び担当

| | |
|----------|------------------------|
| 1976年 4月 | 当社入社 |
| 2012年 6月 | 同 常務取締役 マーケティング本部長 |
| 2013年 6月 | 同 常務取締役 車両カンパニー プレジデント |
| 2016年 4月 | 同 取締役副社長 社長補佐 |
| 2016年 6月 | 同 取締役社長 |
| 2018年 4月 | 同 取締役社長執行役員 最高経営責任者 |
| 2020年 6月 | 同 取締役会長 (現任) |

候補者とした理由

金花氏は、当社において長年にわたり主に車両事業における技術・開発に関する業務、海外関連業務に従事し、2012年に当社常務取締役に、2016年4月に当社取締役副社長に、同年6月に当社取締役社長に、2020年に当社取締役会長に就任しております。現在は取締役会長として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。



候補者
番号

2 はしもと やすひこ 橋本 康彦

| | |
|------------------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1957年5月15日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | 24,100株 |
| (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) | (8,000株) |
| ■ 取締役会への出席状況 | 13回／13回 (100%) |

略歴、地位及び担当

- 1981年 4月 当社入社
- 2016年 4月 同 常務執行役員 自動化推進担当、精密機械カンパニー ロボットビジネスセンター長
- 2018年 4月 同 常務執行役員 精密機械・ロボットカンパニー プレジデント、自動化推進担当
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員 精密機械・ロボットカンパニー プレジデント、自動化推進担当
- 2020年 4月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐
- 2020年 6月 同 取締役社長執行役員 最高経営責任者 (現任)

候補者とした理由

橋本氏は、当社において長年にわたり主にロボット事業における技術・開発に関する業務に従事し、2018年に当社取締役常務執行役員に、2020年4月に当社取締役副社長執行役員に、同年6月に当社取締役社長執行役員に就任しております。現在は取締役社長執行役員 最高経営責任者として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号3 やまもと かつや
山本 克也

| | |
|---------------------------------------|---------------------|
| ■ 生年月日 | 1957年11月21日生 |
| ■ 所有する当社株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) | 17,900株 (5,100株) |
| ■ 取締役会への出席状況 | 13回/13回 (100%) |

略歴、地位及び担当

| | | | |
|----------|---|----------|---|
| 1981年 4月 | 当社入社 | 2021年 4月 | 同 取締役副社長執行役員 社長補佐、財務・人事全般統括、サステナビリティ推進担当、IR・コーポレートコミュニケーション担当、人事本部長 |
| 2017年 4月 | 同 常務執行役員 企画本部長 | | |
| 2017年 6月 | 同 常務取締役 企画本部長 | | |
| 2018年 4月 | 同 取締役常務執行役員 企画本部長、リスクマネジメント担当 | 2022年 4月 | 同 取締役副社長執行役員 社長補佐、財務・人事・法務・コンプライアンス・コーポレートコミュニケーション担当、人事本部長 (現任) |
| 2019年 4月 | 同 取締役常務執行役員 経営企画・IR・コーポレートコミュニケーション担当、船舶海洋カンパニー担当、企画本部長 | | |
| 2020年 4月 | 同 取締役副社長執行役員 社長補佐、財務・人事全般統括、サステナビリティ推進担当、IR・コーポレートコミュニケーション担当 | | |

候補者とした理由

山本氏は、当社において長年にわたり主にプラント・環境事業、及び精密機械事業における企画管理、財務経理に関する業務に従事し、2017年に当社常務取締役、2020年に当社取締役副社長執行役員に就任しております。現在は取締役副社長執行役員として全社の財務・人事・法務・コンプライアンス・コーポレートコミュニケーションを担当し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

【ご参考】

「サステナビリティ」：社会・環境の持続可能性を意味します。当社では、社会と環境の未来に貢献するというサステナブル経営をCSR、リスク、法務等の面から支え、これを推進します。



候補者
番号

4 なかたに ひろし 中谷 浩

| | |
|------------------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1960年8月9日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | 10,000株 |
| (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) | (3,300株) |
| ■ 取締役会への出席状況 | 13回/13回 (100%) |

■ 略歴、地位及び担当

| | | | |
|----------|---|-----------|--|
| 1984年 4月 | 当社入社 | 2020年 11月 | 同 取締役常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、サイバーセキュリティ担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長 |
| 2016年 4月 | 同 執行役員 技術開発本部 副本部長 兼 技術研究所長 | 2021年 4月 | 同 取締役常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、サイバーセキュリティ担当、技術開発本部長 |
| 2019年 4月 | 同 常務執行役員 技術開発本部長 兼 技術研究所長 兼 ものづくり推進センター長、IT戦略担当 | 2022年 4月 | 同 取締役副社長執行役員、社長補佐、技術・生産・調達・TQM・総務・DX戦略担当、全社北米事業タスクフォース担当、技術開発本部長 (現任) |
| 2020年 4月 | 同 常務執行役員 経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長 | | |
| 2020年 6月 | 同 取締役常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長 | | |

■ 候補者とした理由

中谷氏は、当社において長年にわたり主に技術開発・企画に関する業務に従事し、2020年に当社取締役常務執行役員に、2022年に当社取締役副社長執行役員に就任しております。現在は取締役副社長執行役員として全社の技術・生産・調達・TQM・総務・DX戦略・全社北米事業タスクフォースを担当し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

【ご参考】

「デジタルトランスフォーメーション」「DX」：ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革することを意味します。

「TQM」：「Total Quality Management」の略であり、総合品質管理のことを意味します。

候補者
番号

5 ジェニファー ロジャーズ

社外
独立

| | |
|--------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1963年6月22日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | 2,400株 |
| ■ 取締役会への出席状況 | 13回/13回 (100%) |

略歴、地位及び担当

| | | | |
|----------|--|----------|--|
| 1989年 9月 | Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 (現 Holland & Knight LLP) 入所 | 2012年11月 | Asurion Asia Pacific Limited (香港) General Counsel Asia |
| 1990年12月 | 弁護士登録 (ニューヨーク州) | 2014年11月 | アシュリオンジャパン・ホールディングス(同)ゼネラル・カウンセラアジア(現任) |
| 1991年 2月 | (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 | 2015年 6月 | 三井物産(株) 社外取締役 (現任) |
| 1994年12月 | メリルリンチ日本証券(株) 入社 | 2018年 6月 | 当社 社外取締役 (現任) |
| 2000年11月 | Merrill Lynch Europe Plc | 2019年 6月 | 日産自動車(株) 社外取締役 (現任) |
| 2006年 7月 | Bank of America Merrill Lynch (香港) | 2021年 1月 | American Chamber of Commerce in Japan (在日米商工会議所) President |
| 2012年 1月 | Bank of America Merrill Lynch (NY) | 2022年 5月 | (株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役(現任) |

重要な兼職の状況

アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセラアジア
三井物産(株) 社外取締役、日産自動車(株) 社外取締役
(株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

ロジャーズ氏は、長年にわたり国内外の金融機関において企業内弁護士、法務責任者として勤務し、そこで培われた豊富な国際経験と法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、2018年より当社社外取締役として、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。



候補者
番号

6 つじむら ひで お
辻村 英雄

社外
独立

| | |
|--------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1954年6月6日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | 500株 |
| ■ 取締役会への出席状況 | 13回/13回 (100%) |

略歴、地位及び担当

| | | | |
|----------|---|----------|---|
| 1980年 4月 | サントリー(株) 入社 | 2017年 3月 | サントリー食品インターナショナル(株) 取締役副社長 |
| 2004年 3月 | 同 取締役 | 2017年 4月 | 同 取締役副社長 MONOZUKURI本部長、R&D部長 |
| 2009年 4月 | サントリーホールディングス(株) 常務執行役員 同 R&D企画部長 知的財産部担当 | 2020年 4月 | サントリーホールディングス(株)常任顧問 (現任) |
| 2015年 3月 | 同 専務取締役 サントリービジネスエキスパート(株)(現 サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)) 代表取締役社長 | 2020年 6月 | (公財)サントリー生命科学財団 理事長 (現任) 当社 社外取締役 (現任) |
| 2015年 4月 | サントリーホールディングス(株) 専務取締役 知的財産部・R&D部門担当 | | |

候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻村氏は、サントリーホールディングス(株)専務取締役 知的財産部担当 R&D部門担当、サントリービジネスエキスパート(株)代表取締役社長、サントリー食品インターナショナル(株)取締役副社長 MONOZUKURI本部長 R&D部長等を歴任し、豊富な経営経験に加え、商品開発、知的財産に関する高い見識に基づき、2020年より当社社外取締役として、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 候補者が過去に業務執行者であったサントリー食品インターナショナル(株)は、当社の取引先ではありませんが、同社グループと当社グループにおいては、取引実績があります。しかし、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。



| | | | |
|-------|---|----------|----|
| 候補者番号 | 7 | よしだ かつひこ | 新任 |
| | | 吉田 勝彦 | 社外 |
| | | | 独立 |

| | |
|--------------|------------|
| ■ 生年月日 | 1954年4月5日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | -株 |
| ■ 取締役会への出席状況 | -回/-回 (-%) |

略歴、地位及び担当

| | | | |
|---------|--|---------|--|
| 1979年4月 | 花王石鹼(株)(現 花王(株)) 入社 | 2017年1月 | 同 代表取締役専務執行役員 |
| 2014年3月 | 花王(株) 代表取締役常務執行役員 コンシューマープロダクツ事業部門統括 花王プロフェッショナル・サービス(株)担当 | | コンシューマープロダクツ事業部門統括 花王プロフェッショナル・サービス(株)担当 マーケティング開発部門統括 |
| 2015年3月 | 同 代表取締役専務執行役員 コンシューマープロダクツ事業部門統括 花王プロフェッショナル・サービス(株)担当 | | |

候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉田氏は、花王(株)代表取締役専務執行役員コンシューマープロダクツ事業部門統括等を歴任し、豊富な経営経験に加え、営業、マーケティングに関する高い見識を有しており、社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に十分な役割を果たしていただけると判断いたしました。これらの点を踏まえ、その専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 当社は、候補者の選任が承認可決された場合、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
3. 当社は、候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 候補者が過去に業務執行者であった花王(株)は、当社の取引先ではありませんが、同社グループと当社グループにおいては、取引実績があります。しかし、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。

第4号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。加えて、監査等委員である取締役候補者の選定は、27ページ記載の「取締役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位、担当、重要な兼職の状況等 | 出席状況 | |
|-------|--|--|---------|---------|
| | | | 取締役会 | 監査等委員会 |
| 1 | 猫島 明夫 | | 13回／13回 | 17回／17回 |
| 2 | 新任 加藤 信久 | 執行役員、社長特命事項担当 | -回／-回 | -回／-回 |
| 3 | 社外 独立 石井 淳子 | 三井住友海上火災保険(株) 社外取締役 日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役 | 13回／13回 | 17回／17回 |
| 4 | 社外 独立 齋藤 量一 | | 13回／13回 | 17回／17回 |
| 5 | 新任 社外 独立 津久井 進 | | -回／-回 | -回／-回 |

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります（ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因するものは除く）。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

1 ねこしま あきお 猫島 明夫

| | |
|----------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1958年9月30日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | 7,300株 |
| ■ 取締役会への出席状況 | 13回／13回 (100%) |
| ■ 監査等委員会への出席状況 | 17回／17回 (100%) |

■ 略歴、地位及び担当

| | | | |
|----------|--|----------|-------------------|
| 1982年 4月 | (株)第一勧業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 | 2014年 4月 | 同 執行役員 財務本部長 |
| 2006年 4月 | (株)みずほコーポレート銀行 (現 (株)みずほ銀行) ロスアンゼルス支店長 兼 加州みずほコーポレート銀行頭取 | 2016年 4月 | 同 執行役員 マーケティング本部長 |
| 2009年 4月 | 同 米州営業第一部長 | 2018年 4月 | 同 執行役員 監査役付 |
| 2012年 5月 | 当社入社 | 2018年 6月 | 同 監査役 |
| 2013年 4月 | 同 マーケティング本部 海外総括部長 兼 欧州・中東・アフリカ部長 | 2020年 6月 | 同 取締役監査等委員 (現任) |
| 2013年 7月 | 同 財務本部長 | | |

■ 候補者とした理由

猫島氏は、当社において財務経理・営業推進に関する業務、海外関連業務に従事し、2014年に当社執行役員に、2018年に当社監査役に、2020年に当社取締役監査等委員に就任しております。現在は当社常勤監査等委員として当社の経営の健全性確保と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、監査等委員である取締役として適任であると判断したため、同氏を候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者の取締役常勤監査等委員としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
2. 当社は、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者
番号

かとう のぶひさ
2 加藤 信久

新任

| | |
|---------------------------------------|--------------------|
| ■ 生年月日 | 1960年6月1日生 |
| ■ 所有する当社株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) | 6,200株 (1,300株) |
| ■ 取締役会への出席状況 | -回/-回 (-%) |
| ■ 監査等委員会への出席状況 | -回/-回 (-%) |

略歴、地位及び担当

1983年4月 当社入社
2017年4月 同 執行役員 財務本部長
2019年4月 同 執行役員 管理本部長
2022年4月 同 執行役員 社長特命事項担当 (現任)

候補者とした理由

加藤氏は、当社において長年にわたり主に財務経理・管理に関する業務に従事し、2017年に当社執行役員に就任しております。現在は社長特命事項担当として当社の経営の健全性確保と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、監査等委員である取締役として適任であると判断したため、同氏を候補者といたしました。

(注) 1. 当社は、候補者の選任が承認可決された場合、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

候補者
番号3 いし い あつ こ
石井 淳子

社外

独立

| | |
|----------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1957年11月17日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | 700株 |
| ■ 取締役会への出席状況 | 13回／13回 (100%) |
| ■ 監査等委員会への出席状況 | 17回／17回 (100%) |

略歴、地位及び担当

| | | | |
|----------|-----------------------------------|----------|--------------------------|
| 1980年 4月 | 労働省 (現 厚生労働省) 入省 | 2015年10月 | 同 社会・援護局長 |
| 2009年 7月 | 厚生労働省 大阪労働局長 | 2017年 6月 | 当社 社外監査役 |
| 2010年 7月 | 同 大臣官房審議官 (雇用均等・児童家庭、少 子化対策担当) | 2017年 6月 | 三井住友海上火災保険(株) 社外監査役 |
| 2012年 9月 | 同 雇用均等・児童家庭局長 | 2019年 6月 | 日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役 (現任) |
| 2014年 7月 | 同 政策統括官 (労働担当) | 2020年 6月 | 当社 社外取締役監査等委員 (現任) |
| | | 2021年 6月 | 三井住友海上火災保険(株) 社外取締役 (現任) |

重要な兼職の状況

三井住友海上火災保険(株) 社外取締役、日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

石井氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与したことはありませんが、厚生労働省において大阪労働局長、大臣官房審議官、雇用均等・児童家庭局長、政策統括官、社会・援護局長等の要職を歴任し、労働行政に関する豊富な経験と高い見識に基づき、2017年より当社社外監査役に、2020年に当社社外取締役監査等委員に就任し、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
 2. 候補者の社外取締役監査等委員としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 3. 当社は、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。



候補者
番号

4 さいとう りょういち
齋藤 量一

社外

独立

| | |
|----------------|----------------|
| ■ 生年月日 | 1950年2月3日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | 800株 |
| ■ 取締役会への出席状況 | 13回／13回 (100%) |
| ■ 監査等委員会への出席状況 | 17回／17回 (100%) |

■ 略歴、地位及び担当

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|-----------|-------------------|
| 1974年 4 月 | 日本精工(株) 入社 | 2019年 6 月 | 当社 社外監査役 |
| 2006年 6 月 | 同 執行役常務 経営企画本部長 | 2020年 6 月 | 同 社外取締役監査等委員 (現任) |
| 2011年 6 月 | 同 取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長、危機管理委員会委員長 | | |
| 2013年 6 月 | 同 特別顧問 | | |
| 2016年 6 月 | 同 理事 | | |

■ 候補者とした理由及び期待される役割の概要

齋藤氏は、日本精工(株)執行役常務 経営企画本部長、同社取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長、危機管理委員会委員長等を歴任し、豊富な経営経験と経営企画・財務経理・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、2019年より当社社外監査役に、2020年に当社社外取締役監査等委員に就任し、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の社外取締役監査等委員としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 候補者が過去に業務執行者であった日本精工(株)は、当社の取引先にあたりますが、直近5事業年度における同社グループと当社グループとの年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。



候補者
番号

5 津久井 進

つ く い す す む

新任

社外

独立

| | |
|-----------------------|------------|
| ■ 生年月日 | 1969年5月3日生 |
| ■ 所有する当社株式数 | 300株 |
| ■ 取締役会への出席状況 | -回/-回 (-%) |
| ■ 監査等委員会への出席状況 | -回/-回 (-%) |

■ 略歴、地位及び担当

| | | |
|----------|---------------------------------------|---------------------|
| 1995年 4月 | 弁護士登録 神戸海都法律事務所 入所 | 2021年 4月 兵庫県弁護士会 会長 |
| 1999年 4月 | 芦屋法律事務所 入所 | |
| 2002年 4月 | 弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 設立 同 代表社員弁護士 (現任) | |
| 2006年 4月 | 兵庫県弁護士会 副会長 | |

■ 候補者とした理由及び期待される役割の概要

津久井氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与したことはありませんが、兵庫県弁護士会会長等を歴任し、弁護士として豊富な経験と法務に関する高い見識を有しております。これらの点を踏まえ、その専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 当社は、候補者の選任が承認可決された場合、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
3. 当社は、候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。加えて、補欠の監査等委員である取締役候補者の選定は、27ページ記載の「取締役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

はだゆか
羽田 由可

新任

社外

独立

■ 生年月日 1968年11月11日生

■ 所有する当社株式数 一株

略歴及び地位

| | | | |
|---------|-------------------------|---------|---------------------------------|
| 1999年4月 | 弁護士登録 神戸海都法律事務所 入所 | 2012年4月 | 兵庫県弁護士会 副会長 |
| 2004年1月 | 神戸海都法律事務所 パートナー | 2015年6月 | 阪神内燃機工業(株) 社外取締役監査等委員 (現任) |
| 2004年6月 | 財務省近畿財務局金融証券検査官 | 2020年6月 | (株)ライフドリンクカンパニー 社外取締役監査等委員 (現任) |
| 2012年4月 | H&S法律事務所開設 同事務所弁護士 (現任) | | |

重要な兼職の状況

阪神内燃機工業(株) 社外取締役監査等委員
(株)ライフドリンクカンパニー 社外取締役監査等委員

候補者とした理由及び期待される役割の概要

羽田氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与したことはありませんが、兵庫県弁護士会副会長等を歴任し、弁護士として豊富な経験と法務に関する高い見識を有しております。独立した立場から当社の監査等において十分な役割を果たしていただけることを期待し、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合、同氏を補欠の監査等委員である取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者の戸籍上の姓名は、鈴木由可であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります(ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因するものは除く)。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
4. 候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
5. 候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準の要件を充たしておりますので、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

ご参考

【第3号議案及び4号議案をご承認いただいた場合のスキルマトリクス】

| 当社における地位 氏名 | 期待する領域 | | | | | | | 求める経験 | | | |
|-----------------------|--------|-------|-----------|-----------------|----------------------------|----------------|------------------|-------|-------|-----------|-------------|
| | 事業戦略 | ガバナンス | 財務・ 会計 | 人事・組織 マネジメント | ものづくり (技術・開発・ 生産・品質) | 営業・ マーケティング | IT・DX・ セキュリティ | 企業経営 | グローバル | 法曹・ 行政 | 金融・ 研究機関 |
| 取締役会長 金花 芳則 | ● | ● | | | ● | ● | | ● | ● | | |
| 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦 | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 代表取締役副社長執行役員 山本 克也 | ● | ● | ● | ● | | | | ● | ● | | |
| 代表取締役副社長執行役員 中谷 浩 | ● | ● | | | ● | | ● | ● | | | ● |
| 社外取締役 ジェニファー ロジャーズ | ● | ● | ● | | | | | | ● | ● | ● |
| 社外取締役 辻村 英雄 | ● | ● | | ● | ● | ● | | ● | ● | | |
| 社外取締役 吉田 勝彦 | ● | ● | | | | ● | | ● | | | |
| 取締役常勤監査等委員 猫島 明夫 | ● | ● | ● | | | | | ● | ● | | ● |
| 取締役常勤監査等委員 加藤 信久 | ● | ● | ● | | | | | ● | ● | | |
| 社外取締役監査等委員 石井 淳子 | ● | ● | | ● | | | | | | ● | |
| 社外取締役監査等委員 齋藤 量一 | ● | ● | ● | ● | | | | ● | ● | | |
| 社外取締役監査等委員 津久井 進 | ● | ● | | | | | | | | ● | |

【取締役求められる資質】

1. 当社グループの経営理念・ビジョンへの深い理解と共感を有すること。
2. 持続的成長と中長期的企業価値向上への貢献を果たせること。
3. 全社的視点を持ち、そのための豊富かつ幅広い経験、高い見識・専門性を有すること。
4. 取締役会の一員として独立した客観的立場から経営・業務執行を監督できること。
5. 能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において、又は経営陣に対して、適切に意見を述べるができること。

※監査等委員である取締役については、監査の実効性を確保する観点から、当社事業に精通し、又は会社経営、法務、財務・会計、行政等の分野における高い見識・専門性を有すること、少なくとも1名に関しては財務・会計に関する相当程度の知見を有することとする。

【役員に関する独立性判断基準】

次の各号に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たすと判断しています。

1. 当該社外役員が、業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人として現在在籍している、又は過去10年間に於いて在籍していた会社（当該会社が定める重要な子会社を含む）（以下、「出身会社」）が、当社グループと取引を行っている場合に、過去5事業年度の平均取引額が、当社グループ及び出身会社の過去5事業年度の平均売上高の2%を超える。
2. 当該社外役員が、法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタント（法人格を有する場合は法人）として、当社グループから直接受領する報酬（当社役員としての報酬を除く）の過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超える。
3. 当該社外役員が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループからの寄附金等の過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入又は経常収支の2%を超える。
4. 当該社外役員の出身会社が、当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主である。
5. 当該社外役員の二親等内の親族が、前四号に定める条件に合致する者もしくは当社グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人である。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の概況

当連結会計年度における当社グループの連結受注高は、モーターサイクル&エンジン事業、航空宇宙システム事業などの増加により増加となりました。連結売上高については、航空宇宙システム事業、エネルギーソリューション&マリン事業などが減収となる一方で、モーターサイクル&エンジン事業、精密機械・ロボット事業が増収となったことにより、全体では前期比で増収となりました。

利益面に関しては、営業損益は、モーターサイクル&エンジン事業、航空宇宙システム事業での増益などにより、前期比で大幅な改善となりました。経常損益は、持分法損益や為替差損益などの悪化はあったものの、営業損益の改善により大幅な改善となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、経常損益の改善などにより大幅な改善となりました。

この結果、当社グループの連結受注高は前期比1,997億円増加の1兆6,021億円、連結売上高は前期比123億円増収の1兆5,008億円、営業損益は前期比511億円改善の458億円の利益、経常損益は前期比327億円改善の299億円の利益、親会社株主に帰属する当期純損益は前期比411億円改善の218億円の利益となりました。

| | | | |
|-----|-----------|-------------------------|-------|
| 受注高 | 1兆6,021億円 | 営業利益 | 458億円 |
| 売上高 | 1兆5,008億円 | 経常利益 | 299億円 |
| | | 親会社株主に 帰属する 当期純利益 | 218億円 |

当連結会計年度より、収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しています。

②事業部門別の状況

航空宇宙システム事業

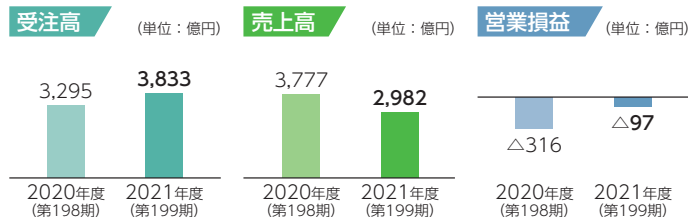
売上高構成比

19.8%

受注高は、民間航空エンジン分担製造品における収益認識会計基準等の適用の影響による減少はあったものの、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品の増加などにより、前期に比べ537億円増加の3,833億円となりました。

売上高は、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品が減少したことに加え、収益認識会計基準等の適用による民間航空エンジン分担製造品の減少などにより、前期に比べ795億円減収の2,982億円となりました。

営業損益は、減収はあったものの、民間航空機向け分担製造品や民間航空エンジン分担製造品における収益性の改善などにより、前期に比べ219億円改善して97億円の営業損失となりました。



車両事業

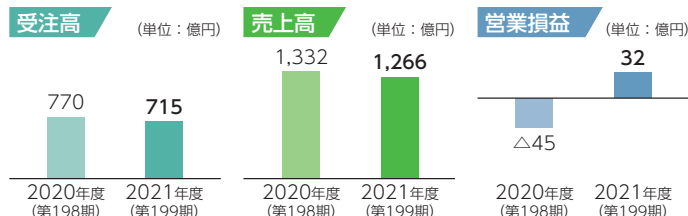
売上高構成比

8.4%

受注高は、国内向け地下鉄車両の受注はあったものの、新幹線車両の大口受注があった前期に比べ55億円減少の715億円となりました。

売上高は、国内向け車両が減少したことなどにより、前期に比べ65億円減収の1,266億円となりました。

営業損益は、減収はあったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる海外案件の採算悪化があった前期に比べ78億円改善して32億円の営業利益となりました。



日本貨物鉄道(株)向け EF510形式300番代 交直流電気機関車

エネルギーソリューション&マリン事業

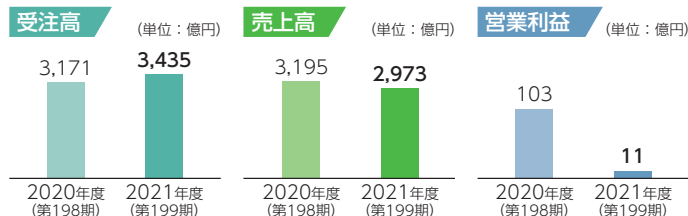
売上高構成比

19.8%

受注高は、国内向けごみ処理施設整備・運営事業の大口案件の受注などにより、前期に比べ263億円増加の3,435億円となりました。

売上高は、防衛省向け潜水艦の工事量減少やガスタービンコンバインドサイクル発電プラントの売上減少などにより、前期に比べ222億円減収の2,973億円となりました。

営業利益は、減収などにより、前期に比べ91億円減益の11億円となりました。



副生水素混焼の30MW級ガスタービン発電設備
(西部石油株式会社山口製油所で営業運転中)

精密機械・ロボット事業

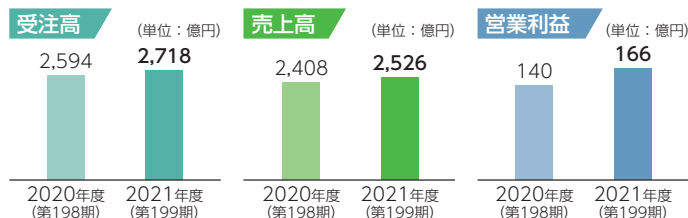
売上高構成比

16.8%

受注高は、半導体製造装置向けをはじめとする各種ロボットの増加などにより、前期に比べ124億円増加の2,718億円となりました。

売上高は、半導体製造装置向けをはじめとする各種ロボットの増加と円安の影響により、前期に比べ118億円増収の2,526億円となりました。

営業利益は、増収などにより、前期に比べ25億円増益の166億円となりました。



建設機械向け油圧機器

Nyokkey・RS-025N

🏍️ / モーターサイクル&エンジン事業

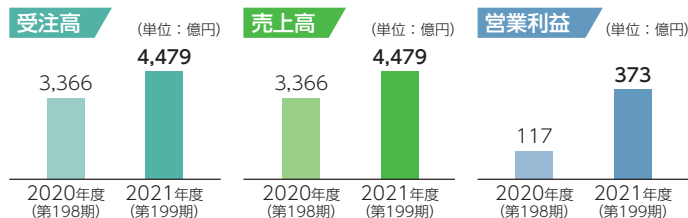
売上高構成比

29.8%

売上高は、北米向け二輪車、汎用エンジンの増加に加え、欧州向け及び東南アジア向け二輪車の増加により、前期に比べ1,112億円増収の4,479億円となりました。

営業利益は、原材料、部品の価格上昇はあったものの、増収に加え、前期に比べ為替レートが円安で推移したことなどにより、前期に比べ255億円増益の373億円となりました。

(注) モーターサイクル&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額として表示しています。



JET SKI ULTRA 310LX

その他事業

売上高構成比

5.1%

連結売上高は、前期に比べ23億円減収の780億円となりました。

営業利益は、前期に比べ24億円増益の28億円となりました。

ご参考

当連結会計年度より、事業セグメントを以下のとおり変更しております。前連結会計年度の事業部門別の情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

| 変更前 | | 変更後 | |
|----------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 航空宇宙システム事業 | 車両事業 | 航空宇宙システム事業 | モーターサイクル&エンジン事業 |
| エネルギー・環境プラント事業 | モーターサイクル&エンジン事業 | 車両事業 | その他事業 |
| 精密機械・ロボット事業 | その他事業 | エネルギーソリューション&マリン事業 | |
| 船舶海洋事業 | | 精密機械・ロボット事業 | |

ご参考

i) 事業部門別受注高・売上高・営業損益

| 事業部門 | 受注高 | | 売上高 | | 営業損益 | |
|--------------------|--------|-------------|--------|-------------|------|-------------|
| | 金額 | 対前年度 比増減 | 金額 | 対前年度 比増減 | 金額 | 対前年度 比増減 |
| 航空宇宙システム事業 | 3,833 | 537 | 2,982 | △795 | △97 | 219 |
| 車両事業 | 715 | △55 | 1,266 | △65 | 32 | 78 |
| エネルギーソリューション&マリン事業 | 3,435 | 263 | 2,973 | △222 | 11 | △91 |
| 精密機械・ロボット事業 | 2,718 | 124 | 2,526 | 118 | 166 | 25 |
| モーターサイクル&エンジン事業 | 4,479 | 1,112 | 4,479 | 1,112 | 373 | 255 |
| その他事業 | 840 | 14 | 780 | △23 | 28 | 24 |
| 調整額 | - | - | - | - | △57 | △0 |
| 合計 | 16,021 | 1,997 | 15,008 | 123 | 458 | 511 |

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. モーターサイクル&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額として表示しています。

ii) ROIC・ROE

| | 第198期 | 第199期 |
|------|-------|-------------|
| ROIC | △1.0% | 3.5% |
| ROE | △4.2% | 4.6% |

(注) 1. ROIC (投下資本利益率) = EBIT (税前利益+支払利息) ÷ 期末投下資本 (借入債務+自己資本)

2. ROE (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ ((前期末自己資本+当期末自己資本) ÷ 2)

iii) キャッシュ・フローの概要

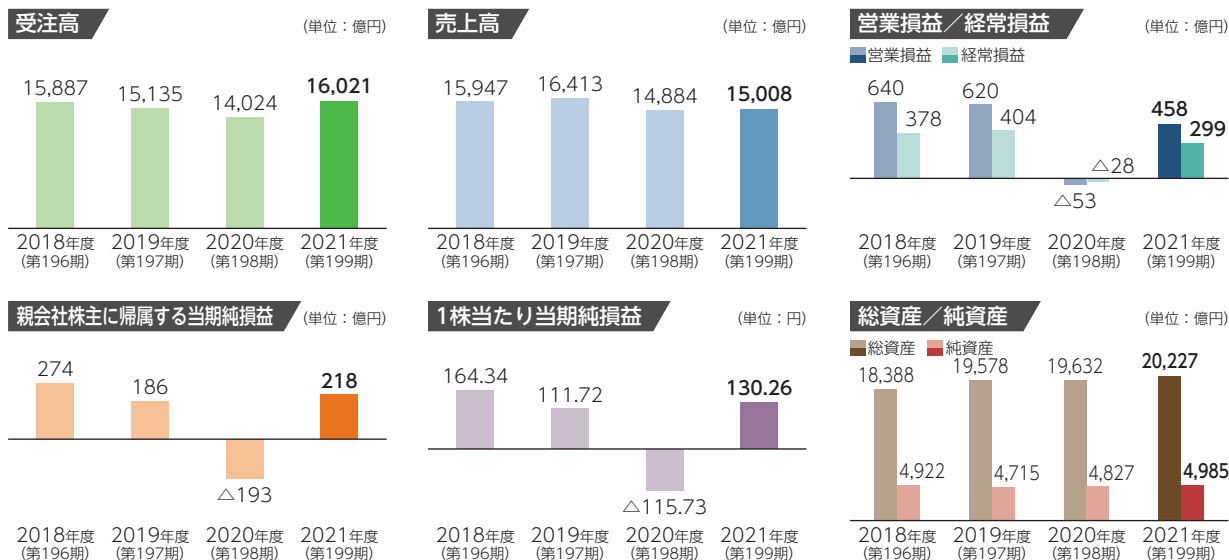
| | 第198期 | 第199期 |
|-------------|-----------|--------------------|
| 営業キャッシュ・フロー | 億円 346 | 億円 1,444 |
| 投資キャッシュ・フロー | △373 | △525 |
| 財務キャッシュ・フロー | 230 | △1,023 |

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第196期 | 第197期 | 第198期 | 第199期 (当連結会計年度) |
|----------------------|---------|---------|----------|--------------------|
| 受 注 高 (億円) | 15,887 | 15,135 | 14,024 | 16,021 |
| 売 上 高 (億円) | 15,947 | 16,413 | 14,884 | 15,008 |
| 営 業 損 益 (億円) | 640 | 620 | △53 | 458 |
| 経 常 損 益 (億円) | 378 | 404 | △28 | 299 |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 (億円) | 274 | 186 | △193 | 218 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 損 益 | 164円34銭 | 111円72銭 | △115円73銭 | 130円26銭 |
| 総 資 産 (億円) | 18,388 | 19,578 | 19,632 | 20,227 |
| 純 資 産 (億円) | 4,922 | 4,715 | 4,827 | 4,985 |

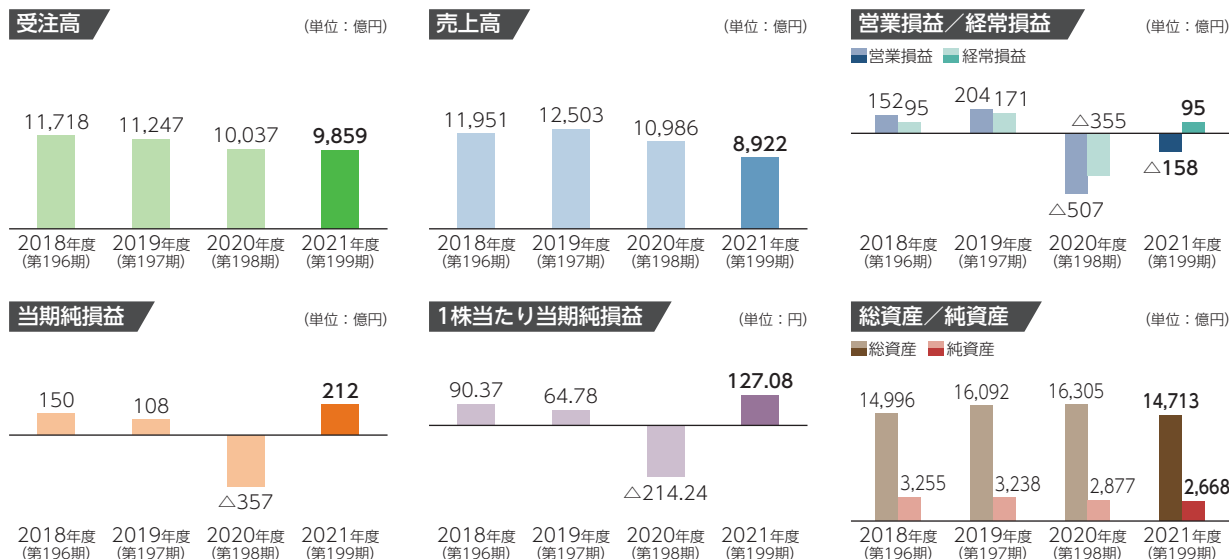
(注) 精密機械・ロボット事業における受注高の集計方法変更及び精緻化に伴い、2018年度(第196期)の受注高を修正しています(従来15,859億円)。2021年度(第199期)より、収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しています。



②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第196期 | 第197期 | 第198期 | 第199期 (当期) |
|----------------|--------|--------|----------|----------------|
| 受 注 高 (億円) | 11,718 | 11,247 | 10,037 | 9,859 |
| 売 上 高 (億円) | 11,951 | 12,503 | 10,986 | 8,922 |
| 営 業 損 益 (億円) | 152 | 204 | △507 | △ 158 |
| 経 常 損 益 (億円) | 95 | 171 | △355 | 95 |
| 当 期 純 損 益 (億円) | 150 | 108 | △357 | 212 |
| 1株当たり当期純損益 | 90円37銭 | 64円78銭 | △214円24銭 | 127円08銭 |
| 総 資 産 (億円) | 14,996 | 16,092 | 16,305 | 14,713 |
| 純 資 産 (億円) | 3,255 | 3,238 | 2,877 | 2,668 |

(注) 2021年度(第199期)より、収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しています。2021年10月に車両事業及びモーターサイクル&エンジン事業を会社分割したことに伴い、2021年度(第199期)第3四半期より両事業の数値は含まれていません。



(3) 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

2020年11月に、当社グループの目指す将来像として、グループビジョン2030「つぎの社会へ、信頼のこたえを～Trustworthy Solutions for the Future～」を定め、その実現に向けた事業方針を以下のとおり掲げ、推進しています。

①注力するフィールド

当社グループは、地球環境保護のための脱炭素社会の実現、先進国を中心とした高齢化社会・労働力不足への対応、医療などの種々の地域間格差の解消、自然災害の抑止や早期復旧、各種資源・物資やエネルギーの安定供給など、様々な社会課題に対するソリューションをタイムリーに提供するため、以下の3つのフィールドに注力しています。

「安全安心リモート社会」ーリモートロボットによる新しい価値の創出

医療・ヘルスケア、ものづくり、産業インフラなど様々な分野で、当社グループが持つ遠隔操作・ロボット技術等を用いて、安全かつ安心して暮らせる社会を創るとともに、リモート社会の実現により全ての人が社会参加できる新しい働き方・暮らし方も提案していきます。

「近未来モビリティ」ー人とモノの移動の変化・トレンドに素早く対応

宅配需要やライフスタイルの変化に伴う個人モビリティ需要の増加など、人とモノの移動の変化・トレンドに素早く対応するため、無人で物資を運ぶヘリコプターや自動配送ロボットなど、新しい輸送・移動手段を提案し、豊かでスマートかつシームレスな移動が可能な社会を創造します。

「エネルギー・環境ソリューション」ークリーンエネルギーの安定供給に向けて

カーボンニュートラル社会の早期実現に向けて、世界に先駆けて水素サプライチェーンを構築します。また水素発電を中心として国内事業所のCO2排出を2030年までに実質ゼロにするという、自立的なカーボンニュートラルも進めていきます。

最近の国際情勢により、エネルギーの安定供給など「経済安全保障」がより重要性を増しています。世界各地で、様々な方法で作ることができる水素は、カーボンニュートラルだけでなくエネルギー安全保障面からも期待が高まっており、早期に水素社会を実現できるよう取組みを加速します。

②成長シナリオ

当面は2021年度に過去最高益を記録したモーターサイクル&エンジン事業と、引き続き好業績を続けている精密機械・ロボット事業などの量産系事業が全社の収益を支えています。その後は国際線を含む航空需要の本格的な回復に伴い、航空宇宙システム事業をはじめとする受注系事業の収益が安定的に拡大し、当社グループの成長を牽引します。さらに、水素事業や医療ロボット事業、近未来モビリティ等をはじめとする新規事業も収益の柱となり、安定した成長軌道を

描くことを目指します。成長シナリオの実現のため、モノ売りからコト売りへのシフトなど、ビジネスモデルの見直しにも取り組み、高収益体質を実現していきます。

こうした成長シナリオの実現に向け、当社グループは様々な施策を講じています。今後の成長を支える主な仕組みとして、2021年度からは「チャレンジ&コミットメント」をコンセプトに、年齢に関係なくチャレンジできる新たな人事制度を導入しました。優秀な人財をそのポテンシャルが最大限発揮できるポストに配置し、様々な改革を絶えず推進できる企業風土を醸成していきます。またデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進により、データ活用による新たなソリューションの創出と業務プロセスの効率化・高付加価値化を追求し、経営の意思決定のスピードアップにも取り組んでいきます。

ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源・エネルギー価格の上昇やサプライチェーンの混乱など地政学的な問題が深刻化しています。新たに立ち上げた経済安全保障を推進する組織を中心に、スピーディーに各種対策を実行することで、安定した経営を目指してまいります。

(4) 重要な企業再編等の状況

①川重冷熱工業(株)を完全子会社化

当社は、2021年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、川重冷熱工業(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

②車両事業及びモーターサイクル&エンジン事業を会社分割

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、車両カンパニーが行う事業を、準備会社として設立していた川崎車両(株)に、モーターサイクル&エンジンカンパニーが行う事業を、準備会社として設立していたカワサキモータース(株)に吸収分割いたしました。

③日立造船(株)と共同で、シールド掘進機等の事業を会社分割し、新会社を設立

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、シールド掘進機・TBM（トンネルボーリングマシン）及び土木機械関連事業を、日立造船(株)との共同新設分割により設立された地中空間開発(株)に承継いたしました。

(5) 設備投資等の状況

当社グループでは、主にモーターサイクル&エンジン事業で新機種・新製品対応のための設備や精密機械・ロボット事業で生産合理化対応のための設備、その他新事業関連のための設備を中心に設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、535億円（無形固定資産に係るものを含む）となりました。なお、所要資金については、自己資金、借入金等によります。

各事業における主な投資内容は以下のとおりです。

| 事業部門 | 主要投資内容 | 当連結会計年度 投資金額 |
|--------------------|----------------------------|-----------------|
| 航空宇宙システム事業 | 航空機及び民間航空エンジン等の生産合理化対応設備など | 107 億円 |
| 車両事業 | 車両の増産対応設備など | 19 |
| エネルギーソリューション&マリン事業 | 産業機械の生産及び船舶の建造合理化対応設備など | 44 |
| 精密機械・ロボット事業 | 油圧機器及び産業用ロボットの生産合理化対応設備など | 115 |
| モーターサイクル&エンジン事業 | 二輪車等の新機種・新製品対応設備など | 135 |
| その他事業 | 新事業関連設備及び情報設備など | 112 |
| 合計 | | 535 |

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金155億円、国内無担保普通社債100億円及び短期借入金などの調達を行い、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充ちいたしました。

(7) 主要な借入先

| 借入先 | 借入残高 | | |
|-------------|------|-----|-----|
| | 長期 | 短期 | 合計 |
| (株)みずほ銀行 | 70 | 319 | 389 |
| (株)三井住友銀行 | 70 | 140 | 210 |
| (株)日本政策投資銀行 | 178 | 0 | 178 |
| 三井住友信託銀行(株) | 135 | 16 | 151 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 45 | 86 | 131 |

～持続可能な社会の実現に向けて～

当社は、2021年7月のサステナビリティボンド※（SDGs債）の発行を皮切りに、環境・社会の持続可能性に貢献する資金調達（サステナブルファイナンス）を実施しています。当社は、これらサステナブルファイナンスを積極的に活用することで、グループビジョン2030「つぎの社会へ、信頼のこたえを～Trustworthy Solutions for the Future～」の実現に向けたサステナビリティ経営の取り組みを加速させるとともに、ステークホルダーとのエンゲージメント強化に努め、SDGs達成に向けた貢献と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

※資金用途を環境・社会の持続可能性に貢献する事業に特化した資金を調達するために発行される債券

| 項目 | 発行年月 |
|---------------------------|---------|
| サステナビリティボンド（SDGs債） | 2021年7月 |
| ポジティブ・インパクト・ファイナンス | 2021年8月 |
| サステナビリティ・リンク・ローン | 2022年3月 |
| みずほ銀行「Mizuho Eco Finance」 | 2022年3月 |

【サステナブルファイナンスに関する目標とKPI】

当社グループはサステナブルファイナンスの活用がグループビジョン2030達成、ひいてはSDGs達成に資するものと考え、サステナブルファイナンスに関する目標を定めております。短期の運転資金や期中の資金ニーズに対応するための短期借入金を除く長期借入金に占めるサステナブルファイナンスの割合をKPIとして、2030年までに長期借入金残高の半分を、2050年までに長期借入金残高のすべてをサステナブルファイナンスによる調達とすることを目標といたします。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

i) 国内

| 会社名 (所在地) | 資本金 | 当社持株比率 | 事業内容 |
|------------------------------|----------|--------|---|
| 川崎車両(株) (兵庫県神戸市) | 9,685百万円 | 100% | 各種鉄道車両、鉄道システム及びそれら部品の設計、開発、製造、修理並びに販売及び賃貸 |
| カワサキモーターズ(株) (兵庫県明石市) | 1,000百万円 | 100% | 自動車、自転車、産業車両、その他の輸送機械器具並びに発動機及びこれに関係のある諸機器の製造、販売、賃貸及び修理 |
| 川重商事(株) (兵庫県神戸市) | 600百万円 | 70% | 各種産業用機械類・石油・鋼材・空調機器等の販売 |
| (株)カワサキマシシステムズ (大阪府大阪市) | 350百万円 | 100% | 汎用ガスタービン、その他産業機械の販売・修理・アフターサービス |
| (株)カワサキモーターズジャパン (兵庫県明石市) | 100百万円 | (注3) | 二輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジン、エンジン部品の国内総販売元 |
| 日本飛行機(株) (神奈川県横浜市) | 6,048百万円 | 100% | 航空機部分品・標的システム・ロケット部分品・宇宙機器・海洋機器の製造、航空機の修理・整備及び改造 |
| 川重冷熱工業(株) (滋賀県草津市) | 1,460百万円 | 100% | ボイラ・空調機器・吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス |
| (株)アーステクニカ (東京都千代田区) | 1,200百万円 | 100% | 破碎機・粉砕機・鑄造製品等の設計・製造・販売、土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理 |
| (株)N I C H I J O (北海道札幌市) | 120百万円 | (注4) | 除雪機械、産業用車両等の設計・製造・販売 |

(注) 1. 「PWC」は、「パーソナルウォータークラフト」の略で「水上バイク」であります。

2. 「ジェットスキー®」は、カワサキモーターズ(株)の登録商標であります。

3. カワサキモーターズ(株)の完全子会社であります。

4. 川崎車両(株)の持分比率が75%であります。

5. 株式交換、会社分割の状況については36ページの「重要な企業再編等の状況」に記載のとおりであります。

ii) 国外

| 会社名 (所在地) | 資本金 | 当社持株比率 | 事業内容 |
|--|------------|--------|--|
| Kawasaki Motors Corp., U.S.A. (アメリカ) | 165百万米ドル | (注3) | アメリカ・中南米における二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの販売 |
| Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (アメリカ) | 170百万米ドル | (注3) | PWC「ジェットスキー®」、UV、ATV、ATV/UV用リム、汎用エンジン及び車両、航空機ドアの製造 |
| Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd. (タイ) | 1,900百万バーツ | (注3) | タイにおける二輪車の製造・販売 |
| Kawasaki Motors Europe N.V. (オランダ) | 64百万ユーロ | (注3) | 欧州における二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの販売 |
| Kawasaki Rail Car, Inc. (アメリカ) | 60百万米ドル | (注4) | 鉄道車両の製造・販売・サービス・エンジニアリング |
| 川崎精密機械(蘇州)有限公司 (中国) | 3,000百万円 | 100% | 建設機械用油圧ポンプ・油圧モータ、船用油圧製品、産業用ロボットの製造 |
| Kawasaki Robotics(USA), Inc. (アメリカ) | 1百万米ドル | (注5) | 米州における産業用ロボットの販売・サービス |
| 川崎精密機械商貿(上海)有限公司 (中国) | 400百万円 | 100% | 中国における精密機械製品の販売・サービス |
| 川崎摩托(上海)有限公司 (中国) | 10百万人民元 | (注3) | カワサキモータース(株)製品の輸入・販売及び関連事業 |
| Flutek, Ltd. (韓国) | 1,310百万ウォン | 50% | 韓国における建設機械用油圧製品、船用油圧製品の製造・販売・サービス |
| 川崎機器人(昆山)有限公司 (中国) | 1,680百万円 | 100% | 産業用ロボット部品・周辺機器の調達業務 |
| PT. Kawasaki Motor Indonesia (インドネシア) | 80百万米ドル | (注6) | インドネシアにおける二輪車の製造・販売 |
| Kawasaki Motors(Phils.)Corporation (フィリピン) | 101百万ペソ | (注7) | フィリピンにおける二輪車の製造・販売 |
| 川崎機器人(天津)有限公司 (中国) | 200百万円 | 100% | 中国における産業用ロボットの販売・サービス |
| Canadian Kawasaki Motors Inc. (カナダ) | 2百万カナダドル | (注3) | カナダにおける二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー®」の販売 |

- (注) 1. ATVは、「All Terrain Vehicle」の略で「オフロード四輪車」であります。
2. UVは、「ユーティリティビークル」の略で「多用途四輪車」であります。
3. カワサキモータース(株)の完全子会社であります。
4. Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.の完全子会社であります。
5. Kawasaki Motors Corp., U.S.A.の完全子会社であります。
6. カワサキモータース(株)の持分比率が90%であります。
7. カワサキモータース(株)の持分比率が50%であります。
8. 連結子会社は、重要な子会社24社(国内9社、国外15社)を含め101社、持分法適用会社は20社であります。

(9) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

| 事業部門 | 主要事業 | 従業員数 (名) |
|--------------------|---|----------|
| 航空宇宙システム事業 | 航空機、航空機用エンジン等の製造・販売 | 7,825 |
| 車両事業 | 鉄道車両、除雪機械等の製造・販売 | 3,499 |
| エネルギーソリューション&マリン事業 | エネルギー関連機器・システム、船用推進関連機器・システム、産業機械、環境装置、低温貯槽装置、水素関連設備、破碎機、船舶等の製造・販売 | 8,138 |
| 精密機械・ロボット事業 | 油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売 | 4,302 |
| モーターサイクル&エンジン事業 | 二輪車、オフロード四輪車 (SxS、ATV)、PWC「ジェットスキー [®] 」、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売 | 9,300 |
| その他事業 | 商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等 | 2,228 |
| 全社共通 | (本社管理部門・研究開発部門等) | 1,295 |
| 合計 | — | 36,587 |

- (注) 1. 国内の従業員の合計は26,596名、海外の従業員の合計は9,991名であります。
 2. 当社の従業員数は13,381名 (平均年齢 40.5歳、平均勤続年数 14.9年) であります。
 3. SxSは「サイドバイサイド」の略で「多用途四輪車の一種」であります。

(10) 企業集団の主要な営業所及び工場

| | | 名称及び所在地 |
|--------|----|---|
| 主要な営業所 | 本社 | 神戸本社 (神戸市)、東京本社 (東京都港区) 以上2か所 |
| | 支社 | 北海道支社 (札幌市)、東北支社 (仙台市)、中部支社 (名古屋市)、関西支社 (大阪市)、中国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市)、沖縄支社 (沖縄県那覇市) 以上7か所 |
| 工場等 | | 岐阜工場 (岐阜県各務原市)、名古屋第一工場 (愛知県弥富市)、名古屋第二工場 (愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場 (以上神戸市)、明石工場 (兵庫県明石市)、加古川工場 (兵庫県加古川市)、播磨工場 (兵庫県加古郡)、坂出工場 (香川県坂出市)、技術研究所 (兵庫県明石市) 以上12か所 |

- (注) 重要な子会社の主要な営業所の所在地につきましては、「(8) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりです。

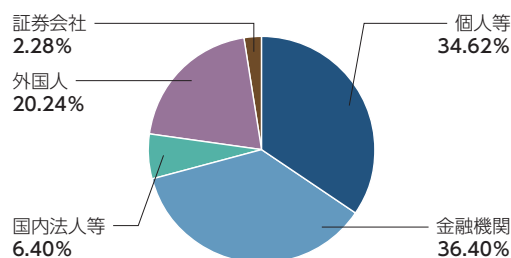
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 336,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 167,921,800株 (注1)
(自己株式39,927株を含む)
- (3) 株主数 121,730名

所有者別株式保有状況



(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 所有株式数 (千株) | 持株比率 (%) (注2) |
|---|------------|---------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 26,362 | 15.7 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 14,171 | 8.4 |
| 日本生命保険相互会社 | 5,751 | 3.4 |
| 川崎重工業従業員持株会 | 4,934 | 2.9 |
| 株式会社みずほ銀行 | 4,176 | 2.4 |
| 川崎重工共栄会 | 3,957 | 2.3 |
| BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 | 3,092 | 1.8 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 2,783 | 1.6 |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM | 1,902 | 1.1 |
| J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1 | 1,861 | 1.1 |

(注) 1. 2021年8月1日付で川重冷熱工業(株)を株式交換完全子会社とする株式交換により、発行済株式の総数は841,268株増加しております。

2. 持株比率は自己株式 (39,927株) を控除して計算しております。

※会社の新株予約権等に関する事項につきましては、該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当、重要な兼職の状況等 |
|------------------|-----------------|--|
| 代表取締役 | 金 花 芳 則 | 会長 |
| 代表取締役 | 橋 本 康 彦 | 社長執行役員、最高経営責任者 |
| 代表取締役 | 並 木 祐 之 | 副社長執行役員、社長補佐、技術・生産・調達全般統括、TQM担当、総務担当、全社北米事業タスクフォース担当 |
| 代表取締役 | 山 本 克 也 | 副社長執行役員、社長補佐、財務・人事全般統括、サステナビリティ推進担当、I R・コーポレートコミュニケーション担当、人事本部長 |
| 取 締 役 | 中 谷 浩 | 常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、サイバーセキュリティ担当、技術開発本部長 |
| 社外取締役 | 田 村 良 明 | DIC(株) 社外取締役 |
| 社外取締役 | ジェニファー ロジャーズ | アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセラアジア 三井物産(株) 社外取締役、日産自動車(株) 社外取締役 |
| 社外取締役 | 辻 村 英 雄 | |
| 取 締 役 常勤監査等委員 | 福 間 克 吉 | |
| 取 締 役 常勤監査等委員 | 猫 島 明 夫 | |
| 社外取締役 監査等委員 | 幸 寺 覚 | 弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士 |
| 社外取締役 監査等委員 | 石 井 淳 子 | 三井住友海上火災保険(株) 社外取締役 日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役 |
| 社外取締役 監査等委員 | 齋 藤 量 一 | |

- (注) 1. 当社は、社外取締役の全員を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役常勤監査等委員 福間克吉氏は、長年、当社において管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役常勤監査等委員 猫島明夫氏は、長年、当社並びに(株)みずほコーポレート銀行（その前身である(株)第一勧業銀行を含む）において、財務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 社外取締役監査等委員 齋藤量一氏は、長年、日本精工(株)において財務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役の報酬等に関する事項

| 区分及び員数 | 報酬等の 総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | |
|-----------------------------|-------------|-------------|-----------|----------|---------------|
| | | 金銭報酬 | | | 業績連動型 株式報酬 |
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 株式購入資金 | |
| 取締役 8名 (監査等委員である取締役を除く。) | 百万円 424 | 百万円 277 | 百万円 69 | 百万円 9 | 百万円 69 |
| 監査等委員である 取締役 5名 | 112 | 112 | — | — | — |
| 合計 13名 (うち社外取締役) 6名 | 537 (80) | 389 (80) | 69 (—) | 9 (—) | 69 (—) |

(注) 1. 株式報酬については、2021年6月25日開催の第198期定時株主総会で承認いただいた業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した総額であります。
2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

① 役員の報酬等について株主総会の決議に関する事項

| 対象 | 報酬 種類 | 報酬限度額及びポイント数 | 株主総会決議 | 決議時の 取締役の員数 |
|-------------|----------|---|-------------------------------|-----------------------|
| 監査等委員でない取締役 | 金銭 | 年額800百万円 | 第197期 定時株主総会 2020年6月25日 | 8名 (うち社外 取締役3名) |
| 社外取締役をのぞく | 株式 | ・ 3事業年度ごとに975百万円を上限とした金銭を 信託に拠出 ・ 1事業年度あたりに付与するポイント(株式)数 の上限: 50,000ポイント (50,000株) | 第198期 定時株主総会 2021年6月25日 | 5名 |
| 監査等委員である取締役 | 金銭 | 年額120百万円 | 第197期 定時株主総会 2020年6月25日 | 5名 (うち社外 取締役3名) |

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(I) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬

当社役員の報酬は、定時株主総会で承認いただいた報酬枠の範囲内に収まるように設定し、2021年6月25日開催の第198期定時株主総会の決議により導入した業績連動型株式報酬を踏まえ、2021年5月20日及び2021年6月25日開催の取締役会で取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬体系(以下、「新報酬体系」という。)を見直しました。

(i) 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬
 2020年11月に制定しましたグループビジョン2030「つぎの社会へ、信頼のこたえを～Trustworthy Solutions for the Future～」の実現に向け、「ペイ・フォー・ミッション（企業として成すべきことを成したことへの報酬）」の考え方に基づき、各役員の仕事と成果に応じた報酬体系とし、短期に加え、中長期の企業価値の向上への貢献に報いるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの価値共有を実現するものとしております。

なお、報酬年度を当年7月から翌年6月に設定しているため、2021年7月から2022年3月までの報酬は新報酬体系によって算定し、2021年4月から6月までについては、2015年12月24日開催の取締役会において決定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に基づく報酬体系（以下、「旧報酬体系」という。）によって算定しております。任期中において決定された報酬額は、毎月に分けて定期的に支払うこととしています。

旧報酬体系（2021年4月から6月までの報酬）

基本報酬、業績連動報酬、株式購入資金で構成しております。

・業績連動報酬

主として親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「当期純利益」という。）、全社ROIC、カンパニーROICに連動して決定することとしています。各指標を採用した理由は次のとおりです。

| 指標 | 採用理由及び目標 |
|-----------|--|
| 当期純利益 | 株主価値の向上のインセンティブ付けを図るため、配当原資となる当期純利益を指標として採用しました。 |
| 全社ROIC | 当社はROIC経営の推進を経営の基本方針に掲げ、ROIC8%以上の確保を目指していることから、全社ROICを指標として採用しました。 |
| カンパニーROIC | ROIC経営では各セグメントについてもROIC8%以上の確保を目指していることから、カンパニーROICを指標として採用しました。 |

(注) ROIC = EBIT(税引前利益 + 支払利息) ÷ 投下資本(有利子負債 + 自己資本)

・株式購入資金

株主との価値共有及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的として支給しており、その全額を役員持株会へ拠出し、当社株式を継続的に取得することとしています。

基本報酬、業績連動報酬、株式購入資金の比率は、ROIC8%で概ね65%：25%：10%となるように業績連動部分を設定しています。業績連動報酬は2019年度実績を基礎としており、業績連動報酬に係る指標の実績は次のとおりです。

当期純利益：186億円 ・ 全社ROIC：4.2% ・ 各カンパニーROIC：下表のとおり

| | | | |
|-----------|-------|---------------|-------|
| 航空宇宙システム | 8.0% | エネルギー・環境プラント | 10.4% |
| 精密機械・ロボット | 8.8% | 船舶海洋 | 1.4% |
| 車両 | △7.2% | モーターサイクル&エンジン | △2.6% |

新報酬体系（2021年7月から2022年3月までの報酬）

基本報酬、短期インセンティブ型報酬、及び長期インセンティブ型報酬で構成しております。基本報酬及び短期インセンティブ型報酬は金銭で支給します。また、長期インセンティブ型報酬は、株主との利益・リスクの共有を図るとともに、中長期的な企業価値向上へ貢献するインセンティブを高めることを目的として、業績連動型株式報酬とします。具体的な構成は以下のとおりです。

・基本報酬

各対象取締役のミッションに基づいて個々のグレードを定め、これに応じた報酬とします。

・短期インセンティブ型報酬

単年度の業績目標の達成度等に応じた業績連動報酬とし、グループ連結業績及び各対象取締役の目標達成度に基づき決定します。グループ連結業績の指標は、単年度の業績目標の着実な達成と株主との価値共有を促すため、親会社株主に帰属する当期純利益（以下「当期純利益」）とし、支給率は以下のとおりです。

| 当期純利益 | 支給率 (%) |
|---------------|---------|
| 0未満 | - |
| 0～250億円未満 | 0～45 |
| 250億円～450億円未満 | 50～95 |
| 450億円～700億円未満 | 100～195 |
| 700億円以上 | 200～ |

各対象取締役の目標達成度は、各対象取締役が前事業年度に設定した全社及び管掌組織・担当業務における短期的課題に対する目標の達成度とし、その達成度に応じて決定します。

・長期インセンティブ型報酬

株式交付信託の仕組みを活用し、在任期間に応じて付与されたポイント（固定付与分）、及び各対象取締役の目標達成度に応じて付与されたポイント（業績反映分）に基づき、原則として取締役退任時に当社株式の交付及び当社株式換価処分金相当額の金銭の給付を行います。

付与するポイントには固定付与分と業績反映分を設け、固定付与分については在任期間に基づき一定数の株式を付与することで株主との価値共有を図ります。

また、業績反映分については、各対象取締役の目標達成度に基づき株式を付与することで中長期的な企業価値の向上へのインセンティブとします。各対象取締役の目標達成度は、各対象取締役が前事業年度に設定した全社及び管掌組織・担当業務における中長期的課題に対する目標の達成度とします。

基本報酬、短期インセンティブ型報酬、長期インセンティブ型報酬の構成比率は、前事業年度のグループ連結業績が目標とする水準を達成し、かつ各対象取締役が設定した前事業年度に係る目標の達成度が100%の場合に、概ね「50%：30%：20%」となるよう設定しています。業績連動報酬は2020年度実績を基礎としており、業績連動報酬に係る当期純利益の実績は△193億円です。

(ii) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬
その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としています。

(iii) 報酬の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、予め株主総会で決議された報酬等の範囲内で、過半数を社外取締役で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会決議により決定しています。

取締役会決議により、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬の決定を代表取締役社長執行役員に一任することがありますが、その場合も、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に従い、報酬諮問委員会での審議を踏まえて決定することとしています。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、当社グループの業績、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責を踏まえて決定する必要があるため、代表取締役社長執行役員の橋本康彦が取締役会の委任を受け決定していますが、委任にあたっては、2021年4月から6月までの報酬については、2015年12月24日開催の取締役会において決定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、及び2021年7月から2022年3月までの報酬については、2021年5月20日及び2021年6月25日開催の取締役会において決定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に従い、報酬諮問委員会での審議を踏まえて決定することとしており、当該方針に沿うものであると判断しています。

(II) 監査等委員である取締役の報酬

その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

③ 取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する方針・制度等については、過半数を社外役員で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会にて決議しています。

報酬諮問委員会は、2021年度は12回開催し、上記内容に加え、今後の役員報酬のあり方等について議論しました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 田村良明、ジェニファークジャーズ及び辻村英雄、並びに取締役常勤監査等委員 福岡克吉及び猫島明夫並びに社外取締役監査等委員 幸寺覚、石井淳子及び齋藤量一の各氏との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、社内事情に精通した者が、監査等の環境の整備及び社内の情報収集に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を高めるため、福岡克吉氏及び猫島明夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位 | 氏名 | 重要な兼職の状況 | 当社との関係 |
|----------------|--------------|---|--------------|
| 社外取締役 | 田村 良明 | DIC(株) 社外取締役 | 特別の関係はありません。 |
| | ジェニファークロジャーズ | アシュリオンジャパン・ホールディングス(同)ゼネラル・カウンセラーアジア | |
| | | 三井物産(株) 社外取締役 | |
| | | 日産自動車(株) 社外取締役 | |
| 社外取締役 監査等委員 | 石井 淳子 | American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所) President (2021年12月退任) 三井住友海上火災保険(株) 社外監査役 (2021年6月退任) 三井住友海上火災保険(株) 社外取締役 日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役 | |

③当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

④当事業年度中の主な活動状況

| 氏名 | 出席状況 | | 発言状況及び社外取締役にて期待される役割に 関して行った職務の概要 |
|------------------|--------|--------|---|
| | 取締役会 | 監査等委員会 | |
| 田村 良明 | 13/13回 | — | 主に企業経営における豊富な経験とものづくりに関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。さらに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の議長を務め、役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等、並びに役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。 |
| ジェニファーク ロジャーズ | 13/13回 | — | 主に国内外の金融機関における豊富な国際経験と法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、取締役会において当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。 |
| 辻村 英雄 | 13/13回 | — | 主に企業経営における豊富な経験と、商品開発、知的財産に関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。さらに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務め、役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等、並びに役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。 |
| 幸寺 覚 | 13/13回 | 17/17回 | 主に弁護士としての豊富な経験と法務に関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。 |
| 石井 淳子 | 13/13回 | 17/17回 | 主に労働行政に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。 |
| 齋藤 量一 | 13/13回 | 17/17回 | 主に豊富な経営経験と経営企画・財務経理・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。さらに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。 |

社外取締役からのメッセージ



田村 良明

取締役会は、執行の監督と将来に向けた方向づけの機能がより強化されました。また、人事制度改革によるミッションの明確化と評価の定量化をもって、社員のエンゲージメントが高まりました。

いま、「グループビジョン2030」で描いた未来社会に向かって、水素へのエネルギー転換、国境を軽々と超えるリモート社会の実現、手元までモノとサービスが届くシームレスな移動など、地球規模でリーダーシップを発揮することを推進していきます。

社外取締役に選任されて4年が経ちましたが、この間、様々な変化がありました。監査役設置会社から監査等委員会設置会社に変更され、川崎重工グループのコーポレート・ガバナンスは向上しました。またサステナビリティや戦略等、ステークホルダーが重要視する題材について、時間をかけて議論するなど、現在の取締役会によるモニタリングの役割は、良く機能していると感じています。

また「グループビジョン2030」においては、気候変動問題に対する解決策として、水素関連製品やソリューション等により、CO2を削減する提案が盛り込まれていますが、社外取締役としては、今後の川崎重工グループのサステナブルな成長につながる、こうした取り組みを重視しています。



ジェニファー ロジャーズ

明確な「グループビジョン2030」を策定し、さらに年功序列的要素を廃した新たな人事制度を導入して川崎重工グループはまさに大きく変わろうとしています。医療用ロボット、水素関連をはじめとした新規事業も着実に進展しており、将来へのアグレッシブな投資を継続する限り、川崎重工グループの未来は明るいと思っています。

ただ、既存事業の収益性には大きな課題があり、ビジネスモデルの変革など思い切った戦略が必要です。技術力と誠実さと信頼を武器に、今までの常識を覆すチャレンジに期待しています。



辻村 英雄

社外取締役監査等委員からのメッセージ



幸寺 覚

川崎重工グループは、高い技術力の下、多種多様なモノづくりを行い、業界をリードしています。コロナ禍の影響が残る今期は、V字回復により黒字化を達成し、回復を図りました。

そして「グループビジョン2030」（脱炭素・水素社会の実現など）に向かい、着実に歩んでいます。そのためのすべての事業の取引は、契約等法的な基礎の上に成り立ち、信用に依拠しています。

今後のさらなる事業発展のため、高い技術力に見合った法的関係、コンプライアンスをさらに極めて、盤石なものにしていくことを期待しています。

「グループビジョン2030」が策定され、技術の力で社会課題の解決を図っていくとの決意も新たに、カンパニー間の連携、技術シナジーが強化される等、川崎重工グループは今、変化し、進化しつつあります。

今後ますますスピード感のある意思決定、重要な判断が求められると思いますが、活発な議論、多角的な視点での検討によりリスクをコントロールしていくこと、モラルが高い組織であり続けること、ガバナンスを強化することは企業価値を高める大切な基盤です。この点にこだわって対応していきたいと思えます。



石井 淳子



齋藤 量一

成長戦略とそれに不可欠な構造改革の方向性が明確になってきました。

また組織の活力と効率を高める新しい人事制度と、DXに関する改革も迅速かつ着実に進んでいます。

今後は成長戦略の実現に向け全社一丸となって邁進していただきたいと思います。

川崎重工グループは多様な事業で構成されており、全体像を把握するのがなかなか難しいのですが、この3年間の取締役会や各種委員会での活発な討議の中で徐々に理解が深まってきたと思っています。

より適切な助言と監督ができるよう、今後とも勉強を怠りなく続けていきたいと考えています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|----------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 334百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 421百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

経理周辺業務に関するアドバイザー報酬、IFRS導入に係る助言などのコンサルティング業務、その他の合意された手続等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、そのほか、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性、監査体制、職務遂行状況等を総合的に評価し、変更の必要があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流 動 資 産 | 1,297,781 |
| 現金及び預金 | 114,469 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 418,625 |
| 商品及び製品 | 78,616 |
| 仕 掛 品 | 419,954 |
| 原材料及び貯蔵品 | 160,113 |
| そ の 他 | 109,911 |
| 貸倒引当金 | △3,908 |
| 固 定 資 産 | 724,967 |
| 有形固定資産 | 444,262 |
| 建物及び構築物(純額) | 168,409 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 137,217 |
| 土 地 | 58,383 |
| リース資産(純額) | 10,815 |
| 建設仮勘定 | 20,224 |
| その他(純額) | 49,212 |
| 無形固定資産 | 23,413 |
| 投資その他の資産 | 257,291 |
| 投資有価証券 | 14,539 |
| 退職給付に係る資産 | 200 |
| 繰延税金資産 | 86,249 |
| そ の 他 | 157,668 |
| 貸倒引当金 | △1,366 |
| 資 産 合 計 | 2,022,748 |

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流 動 負 債 | 987,328 |
| 支払手形及び買掛金 | 239,976 |
| 電子記録債務 | 104,336 |
| 短期借入金 | 96,108 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 |
| リース債務 | 1,175 |
| 未払法人税等 | 8,506 |
| 賞与引当金 | 23,938 |
| 保証工事引当金 | 14,797 |
| 受注工事損失引当金 | 9,602 |
| 契 約 負 債 | 256,189 |
| そ の 他 | 212,696 |
| 固 定 負 債 | 536,896 |
| 社 債 | 180,000 |
| 長期借入金 | 194,297 |
| リース債務 | 9,899 |
| 繰延税金負債 | 1,593 |
| 退職給付に係る負債 | 106,803 |
| 民間航空エンジンの 運航上の問題に係る引当金 | 3,054 |
| そ の 他 | 41,249 |
| 負 債 合 計 | 1,524,225 |
| 純資産の部 | |
| 株 主 資 本 | 444,262 |
| 資 本 金 | 104,484 |
| 資 本 剰 余 金 | 55,526 |
| 利 益 剰 余 金 | 285,381 |
| 自 己 株 式 | △1,129 |
| その他の包括利益累計額 | 34,917 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,424 |
| 繰延ヘッジ損益 | △191 |
| 為替換算調整勘定 | 23,585 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 10,098 |
| 非支配株主持分 | 19,342 |
| 純 資 産 合 計 | 498,522 |
| 負債・純資産合計 | 2,022,748 |

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-----------|
| 売 上 高 | 1,500,879 |
| 売 上 原 価 | 1,244,300 |
| 売 上 総 利 益 | 256,578 |
| 販売費及び一般管理費 | 210,772 |
| 営 業 利 益 | 45,805 |
| 営 業 外 収 益 | 9,342 |
| 受 取 利 息 | 1,106 |
| 受 取 配 当 金 | 865 |
| 投資有価証券売却益 | 2,120 |
| 為 替 差 益 | 569 |
| そ の 他 | 4,680 |
| 営 業 外 費 用 | 25,213 |
| 支 払 利 息 | 3,398 |
| 持分法による投資損失 | 14,412 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 951 |
| そ の 他 | 6,451 |
| 経 常 利 益 | 29,934 |
| 特 別 利 益 | 1,633 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,633 |
| 特 別 損 失 | 715 |
| 減 損 損 失 | 715 |
| 税金等調整前当期純利益 | 30,853 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,053 |
| 法人税等調整額 | △8,185 |
| 当 期 純 利 益 | 23,985 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,183 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 21,801 |

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流 動 資 産 | 864,821 |
| 現金及び預金 | 73,589 |
| 受取手形 | 7,296 |
| 売掛金 | 182,065 |
| 契約資産 | 60,227 |
| 原材料及び貯蔵品 | 96,898 |
| 仕掛品 | 283,458 |
| 前渡金 | 27,110 |
| 前払費用 | 934 |
| その他 | 133,450 |
| 貸倒引当金 | △208 |
| 固 定 資 産 | 606,575 |
| 有形固定資産 | 298,140 |
| 建物 | 108,326 |
| 構築物 | 17,602 |
| ドック船台 | 2,289 |
| 機械及び装置 | 91,873 |
| 船舶 | 91 |
| 航空機 | 22 |
| 車両運搬具 | 898 |
| 工具、器具及び備品 | 37,443 |
| 土地 | 20,667 |
| リース資産 | 8,520 |
| 建設仮勘定 | 10,404 |
| 無形固定資産 | 15,995 |
| ソフトウェア | 11,697 |
| その他 | 4,297 |
| 投資その他の資産 | 292,439 |
| 投資有価証券 | 11,026 |
| 関係会社株式 | 86,400 |
| 関係会社出資金 | 35,963 |
| 破産更生債権等 | 1,147 |
| 繰延税金資産 | 79,813 |
| その他 | 79,372 |
| 貸倒引当金 | △1,284 |
| 資 産 合 計 | 1,471,397 |

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流 動 負 債 | 733,642 |
| 支払手形 | 469 |
| 電子記録債権 | 90,904 |
| 買掛金 | 134,775 |
| 短期借入金 | 117,085 |
| 未払金 | 48,465 |
| 未払費用 | 78,825 |
| 未払法人税等 | 1,052 |
| 契約負債 | 194,134 |
| 賞与引当金 | 12,625 |
| 保証工事引当金 | 5,561 |
| 受注工事損失引当金 | 2,654 |
| リース債務 | 716 |
| その他 | 46,372 |
| 固 定 負 債 | 470,884 |
| 社債 | 180,000 |
| 長期借入金 | 194,252 |
| リース債務 | 8,062 |
| 退職給付引当金 | 57,887 |
| 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金 | 3,054 |
| その他 | 27,627 |
| 負 債 合 計 | 1,204,526 |
| 純資産の部 | |
| 株 主 資 本 | 266,511 |
| 資本金 | 104,484 |
| 資本剰余金 | 54,126 |
| 資本準備金 | 54,126 |
| その他資本剰余金 | - |
| 利益剰余金 | 109,029 |
| その他利益剰余金 | 109,029 |
| 特別償却準備金 | 866 |
| 固定資産圧縮積立金 | 4,957 |
| 繰越利益剰余金 | 103,205 |
| 自己株式 | △1,129 |
| 評価・換算差額等 | 359 |
| その他有価証券評価差額金 | 785 |
| 繰延ヘッジ損益 | △426 |
| 純 資 産 合 計 | 266,870 |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,471,397 |

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| 売 上 高 | 892,203 |
| 売 上 原 価 | 811,430 |
| 売 上 総 利 益 | 80,773 |
| 販売費及び一般管理費 | 96,578 |
| 営 業 損 失 | 15,804 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 506 |
| 受 取 配 当 金 | 32,838 |
| そ の 他 | 3,368 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 1,984 |
| 為 替 差 損 | 3,050 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 988 |
| そ の 他 | 5,307 |
| 経 常 利 益 | 9,578 |
| 特 別 利 益 | 1,633 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,633 |
| 特 別 損 失 | 715 |
| 減 損 損 失 | 715 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 10,497 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △5,248 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △5,523 |
| 当 期 純 利 益 | 21,269 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

2022年5月18日

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内計尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志恭一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

2022年5月18日

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀内計尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢志恭一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第199期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第199期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式を含め意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

川崎重工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 福間克吉

常勤監査等委員 猫島明夫

監査等委員 幸寺 覚

監査等委員 石井淳子

監査等委員 齋藤量一

(注)監査等委員 幸寺 覚、監査等委員 石井淳子及び監査等委員 齋藤量一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

- 座席指定とさせていただきます。また、座席の間隔を拡げることで座席数に限りがございます。あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。
- 受付付近の混雑防止のため、事前に議決権行使書用紙をご準備くださいますようお願い申し上げます。
- 以下のいずれかに該当される場合、感染拡大防止のため、入場をお断りさせていただく場合がございます。
 - 手指消毒いただけない方
 - マスクを着用されない方
 - 発熱があると認められる方
 - 体調不良と思われる方
 - 検温にご協力いただけない方

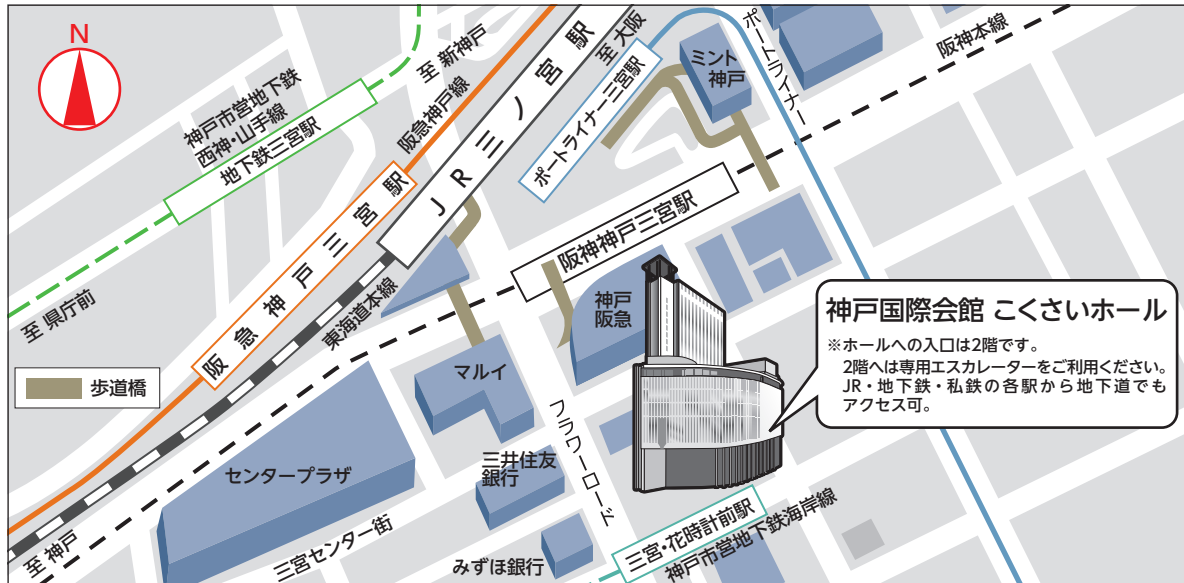
《 株主総会 会場 》

神戸国際会館 こくさいホール
神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール

検索 

<https://www.kih.co.jp/index.php>



交通のご案内



- JR東海道本線 三ノ宮駅（新快速・快速停車） 徒歩3分
- 阪急 神戸三宮駅（特急停車） 徒歩3分
- 阪神 神戸三宮駅（直通特急・特急・快急停車） 徒歩2分
- 地下鉄西神・山手線 三宮駅 徒歩5分
- 地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 改札を出て直結
- ポートライナー 三宮駅 徒歩5分

- 当日は駐車場・駐輪場のご用意はしておりませんので、お車・自転車・バイク等でのご来場はご遠慮ください。
- 車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております（受付からご案内申し上げます）。

会場（こくさいホール）は全館禁煙となっております。